

Title	個人的対人関係と犯罪不安の関連
Author(s)	橋本, 剛
Citation	対人社会心理学研究. 2012, 12, p. 31-39
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9428
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

個人的対人関係と犯罪不安の関連

橋本 剛(静岡大学人文学部)

本研究の目的は、肯定的／否定的な個人的対人関係(ソーシャル・サポート、孤独感、対人ストレス)と全般的人間観(一般的信頼と用心)が、犯罪不安に影響を及ぼす可能性について検討することである。全国の一般成人 517 名(男性 250 名、女性 267 名)が質問紙に回答した。分析の結果、犯罪不安の規定因として、男性より女性の方が高不安という性差、低収入であるほど高不安、かつ女性の方がその傾向が著しいという社会経済的地位、男性のみ対人摩擦が多いほど高不安という性別と対人摩擦の交互作用が見出された。さらに男性では、対人摩擦と犯罪不安の正の関連が一般的信頼によって増幅されるという交互作用も示された。ちなみに、年齢や社会経済的地位が高いほど、そして配偶者や子どもがいない人よりいる人の方が、全般的にサポート、自尊心、一般的信頼が高く、用心や孤独感が低かった。さらに、対人過失と対人摩擦は年齢と負の関連を示した。

キーワード: 犯罪不安、一般的信頼、対人ストレス、ソーシャル・サポート、孤独感

問題と目的

現代日本社会において、犯罪や治安という観点での社会安全に不安を抱いている人は少なくない。例えば内閣府による過去 5 年間の「社会意識に関する世論調査」において、治安が悪い方向に向かっていると思う人は、平成 18 年 38.3%、平成 19 年 35.6%、平成 20 年 31.6%、平成 21 年 32.8%、平成 22 年 25.2%であり、一時期よりは減少傾向にあるものの、全般的に治安が悪化していると認識している人が多い状態は 2010 年においても継続している(島田, 2011)。また、内閣府(2006)が平成 18 年に実施した「治安に関する世論調査」においても、現在の日本は安全・安心な国かという問いに対して「そう思う」とする者は 46.1%であったのに対して、「そう思わない」とする者は 52.5%と上回っている。また、ここ 10 年間で治安は「良くなったと思う」が 11.3%であるのに対して、「悪くなったと思う」が 84.3%と大きく上回っている。

これらの治安に関する主観的認識が、客観的な社会状況を反映しているとは限らない。しかし、たとえそれが現実と合致していなくても、個人の主観的認識が、やがてその認識に合致する現実を生じさせようという「予言の自己成就」に類する現象は、犯罪不安においても生じうる。例えば島田(2011)は、近隣社会における犯罪不安の広まりが、街路や公園といった公共空間の利用者減少につながり、それが自然な監視やインフォーマルな社会統制機能(マナー違反を冒す他者への注意など)を損ない、最終的に犯罪や秩序違反行為が助長されるというネガティブ・フィードバック効果を指摘している。したがって、犯罪不安を抑制して社会安全を促進するためには、それらの客観的事実を把握するのみならず、その主観的認識の実態を把握し、必要に応じてその改善策を検討することもまた、「予言の自己成就」の可能性を低減すると同時に、人々の心理的安寧を高めるために重要であろう。

それでは、社会安全や犯罪不安に関する個人の主観的認識は、どのような要因によって規定されるのであろうか。第 1 に、犯罪不安は性別、年齢などのデモグラフィック要因(生態学的要因)によって異なることが指摘されている(島田, 2011)。例えば日米における犯罪リスク知覚について検討した阪口(2008)によれば、アメリカでは女性、高齢層、低収入層という身体的・社会的に脆弱な立場の人々において犯罪リスク知覚が高い一方で、日本では若年女性、幼い子どもがいる男性、高学歴女性の犯罪リスク知覚が高い傾向にある。

第 2 に、マスメディアなどの影響も無視できない。例えば、幼児をもつ母親の犯罪不安に対する犯罪情報の影響について検討した荒井・藤・吉田(2010)は、マスメディアやインターネットの犯罪情報への接触が、視聴内容のインパクトを介して、社会の治安悪化認知や治安悪化に対する不安、家族の被害リスク認知や被害に対する不安を高め、楽観的認知を抑制することを見いだしている。内閣府(2006)でも、治安に関する情報の入手方法としては「テレビ・ラジオ」(95.5%)、「新聞」(81.1%)が、「家族や友人との会話など」(38.4%)を大きく上回っている。

しかし第 3 の要因として、家族や友人といった身近な対人関係も、主観的認識の規定因として、一定の影響力を有している可能性が想定される。例えば先述の荒井他(2010)においても、他者からの被害伝聞が楽観的認知を直接的に抑制することが指摘されている。また、内閣府(2006)の調査において、「治安が悪くなった」と思う人にその理由を尋ねたところ、「地域社会の連帯意識が希薄になったから」(49.0%)、「青少年の教育が不十分だから」(48.1%)という理由が相対的に高い肯定率を示している。しかし、実際に身近な対人関係の様相と社会安全の関連について、実証的に検討した試みは多くない。そこで本研究では、この身近な対人関係(個人的対人関係)が社会

安全の主観的認知に及ぼす影響について着目する。

身近な対人関係が社会安全の主観的認知に影響する道筋としては、少なくとも3つの経路が想定されよう。第1は、身近な対人関係が、社会安全に関する情報の入手源として機能するという予防的側面である。例えば齋藤・島田・原田(2008)は、小学生の児童をもつ家庭を対象とした社会調査から、ソーシャル・サポートが不足している家庭では子どもの被害防止に関する情報を入手しづらいことを指摘している。第2は、身近な対人関係が、社会安全にまつわる問題に直面したときのサポート源として機能するという対処的側面である。すなわち、身近な対人関係におけるサポート利用可能性を高く評価していれば、たとえ個人の安全を脅かし得る出来事に直面しても、周囲からのサポートによる効果的な問題解決の可能性が高く見積もられることによって、主観的な社会安全感覚は維持されるであろう。そして第3は、サポーティブな対人関係が直接的もしくは間接的に犯罪や非行を抑制することによって社会安全に寄与するという側面である。家族と地域のいずれかがサポーティブであれば非行頻度が抑制される(小林, 2003)、協調的な知人の存在や一般的信頼などの社会関係資本が協力的行動を促進して犯罪被害を抑制する(高木・辻・池田, 2010)、社会関係資本が脆弱であるほど殺人率などの犯罪率が高い(Putnam, 2000)、などの知見は、この側面を反映したものと考えられよう。

しかしこれは、サポートの欠如が社会安全の抑制要因となりうる、ということでもある。さらに、対人関係のサポーティブネスと、トラブルやストレスの程度は基本的に独立しているので(橋本, 2005b)、対人関係の軋轢や孤立は、サポートと独立して、反社会的行動や社会不安につながる。例えば社会的排斥に関する研究(e.g., Leary, Kowalski, Smith, & Philips, 2003; Leary, Twenge, & Quinlivan, 2006)では、他者から排斥されることによって、被排斥者の攻撃性が促進されることが指摘されている。すなわち、社会的排斥や対人関係の軋轢は、社会安全を脅かす反社会的行動や治安悪化のリスク要因となりうるのである。

このように、対人関係の肯定的側面と否定的側面の両方が、主観的社会不安に影響を及ぼす可能性が想定されるが、その両側面を同時に検討した試みは少ない。また、個人的対人関係と犯罪不安認知が直接的に結びつくというのは論理的にやや飛躍している感も否めないが、個人的対人関係における肯定的／否定的経験が、「一般的に人間は信頼できるものである」もしくは「人間は基本的に利己的である」などといった全般的人間観を醸成し、その全般的人間観が犯罪不安認知を抑制／促進する可能性も考えられるであろう。そこで本研究では、そのような全般的人間観による媒介もしくは調整効果の可能

性を含めて、対人関係が主観的社会不安としての犯罪不安に影響を及ぼす可能性について検討する。

ちなみに、犯罪に関する主観的認知については、厳密には犯罪に対する情動的な反応である犯罪不安(fear of crime)と、主観的な発生確率の見積りである被害リスク知覚(perceived risk)とに区別される(島田・鈴木・原田, 2004)。本研究では、身近な対人関係における被受容感や被排斥感という感情付随的要因について検討することから、社会安全に関する変数についても、リスク知覚という認知的側面ではなく、犯罪不安という感情的側面の観点から検討することとする。

また、本研究では、全般的対人関係における受容の指標として一般的信頼を、排斥の指標として用心を使用する。前者は「他者全般をどのくらい信頼しているか」、後者は「他者全般をどのくらい用心・警戒しているか」の指標である。個人的受容の指標としては知覚されたサポート(身近な対人関係におけるサポート利用可能性の知覚)を用いる。個人的排斥の指標としては、孤独感と、対人ストレスの一種である対人摩耗(橋本, 2005a)に着目する。対人関係からの孤立や排斥に由来する不快感である孤独感は、個人的排斥の指標として適切であろう。さらに対人摩耗を使用するのは、たとえ表面的には対人関係を有していたとしても、その対人関係が制約的であればそれは深層的な疎外感をもたらすとともに、「日常の対人関係は表層的なものであり、他者はいざというときにはあてにならない」という厭世的な他者不信を喚起することによって、犯罪不安にも影響を及ぼす可能性が想定されるからである。

方法

調査手続きと対象

2010年11月下旬から12月上旬にかけて、一般成人を対象とした質問紙調査を実施した。調査対象者の選出方法としては、クロス・マーケティング株式会社のパネルデータベース(全国で約143万人登録)を対象として、調査への参加意志を確認するためのwebによる予備調査を行い、参加同意者のうち地域・性別・年齢が偏らないように抽出した550名を対象に郵送調査を実施した。調査参加者には謝礼として500円分の商品券を同封した。その結果、521名の回答が回収され(回収率95%)、うち回答に不備の多かった4名を除外した517名(男性250名、女性267名、平均年齢44.52歳、標準偏差13.58歳、最年少18歳、最年長73歳)のデータを有効回答とした(有効回答率94%)。

質問紙の内容

質問紙では以下の尺度を実施した。

犯罪不安尺度 中谷内・島田(2008)による犯罪不安尺

度を用いた。原典では 18 種類の犯罪について、年間発生件数の主観的推定値(暗数を含めた実際の発生件数と認知件数の両方)と、それらの犯罪に対する不安の 2 側面から質問しているが、本研究では研究目的上、犯罪不安についてのみ、「0. 全く不安を感じない」から「5. 非常に強い不安を感じる」までの 6 件法で尋ねた。なお、この尺度には「低頻度の身体犯罪」と「高頻度の財産犯罪」という 2 下位尺度が想定されているが、本研究では下位尺度による結果の差異がほとんどなかったため、ここでは全項目の項目平均による犯罪不安得点 ($M = 2.70$, $SD = 1.26$, $\alpha = .97$) のみについて言及する。

孤独感尺度 個人的排斥感の指標として、諸井(1991)による UCLA 孤独感尺度改訂版を使用した。全 20 項目(うち逆転項目 10 項目)からなる尺度であり、各項目について 4 件法(1. 決して感じない～4. たびたび感じる)で回答を求め、合計点を孤独感得点とした ($M = 39.11$, $SD = 9.32$, $\alpha = .92$)。

ソーシャル・サポート尺度 個人的受容感の指標として、嶋(1991)によるソーシャル・サポート・マトリックス尺度(Social Support matrix scales: SSMS)を用いた。身近な対人関係における日常的なサポート頻度(主観的に知覚されたサポート利用可能性)について、12 項目、5 件法(1. 全くない～5. 非常によくある)で質問し、合計点をサポート得点とした ($M = 43.16$, $SD = 8.57$, $\alpha = .93$)。なお、原典ではサポート源を「父」、「母」、「親しい同性友人」などに特定して尋ねる形式となっているが、本研究ではサポート源を「あなたの身近な人々(家族、親族、友人、隣人など)」と設定した。

対人ストレス尺度 個人的排斥感の指標として、橋本(2005a)による対人ストレス尺度(18 項目、4 件法)を使用した。この尺度は、対人葛藤(ケンカや対立など、他者から敵対的な態度・行動を受ける事態)、対人過失(自身の落ち度や消極性によって他者に不快感をもたらしてしまう事態)、対人摩擦(対人関係の紛糾を回避するために、あえて意に添わない行動に従事したり、期待はずれを黙認する事態)、という 3 つの下位尺度(各 6 項目)による 18 項目で構成されている。ただし本研究では因子分析(最尤法、プロマックス回転)の結果に基づいて、対人摩擦 6 項目、対人葛藤 5 項目、対人過失 5 項目による項目平均を、対人葛藤得点 ($M = 1.68$, $SD = 0.56$, $\alpha = .80$)、対人過失得点 ($M = 1.97$, $SD = 0.54$, $\alpha = .81$)、対人摩擦得点 ($M = 2.44$, $SD = 0.63$, $\alpha = .85$) として採用した。

自尊心尺度 潜在的な受容的対人関係の指標として、山本・松井・山成(1982)による自尊感情尺度も実施した。10 項目(うち 5 項目が逆転項目)について 5 件法(1. あてはまらない～5. あてはまる)で評定を求め、合計を自尊

心得点とした ($M = 34.10$, $SD = 6.84$, $\alpha = .86$)。

一般的信頼尺度/用心尺度 Yamagishi & Yamagishi(1994)、山岸(1999)による一般的信頼尺度を採用した。全般的受容感の指標として想定される一般的信頼尺度は「ほとんどの人は信頼できる」などの 5 項目、全般的排斥感の指標として想定される用心尺度は「世の中でうまくやっていくためには、人の邪悪な側面に注意を払う必要がある」などの 5 項目でそれぞれ構成されており、いずれも 7 件法(1. まったくそう思わない～7. 非常にそう思う)で回答を求めた。その上で、それぞれの合計を一般的信頼得点 ($M = 21.45$, $SD = 4.75$, $\alpha = .85$)、用心得点 ($M = 22.24$, $SD = 4.15$, $\alpha = .73$) として採用した。

結果

生態学的要因による尺度得点の差異

年齢と性別 回答者の年代(20 代以下 101 名、30 代 105 名、40 代 103 名、50 代 105 名、60 代 103 名)と性別を独立変数、各尺度得点を従属変数とした 2 要因分散分析を実施した。その結果、犯罪不安に対しては性別の主効果が有意であり ($F(1, 499) = 27.01$, $p < .001$)、男性 ($M = 2.41$) よりも女性 ($M = 2.98$) の方が高い不安を感じていた。しかし年代の主効果や、年代と性別による交互作用は有意でなかった。

対人ストレスのうち、対人葛藤はいずれの効果も示されなかったが、対人過失は年代の主効果が有意であり ($F(4, 504) = 7.95$, $p < .001$)、20 代 ($M = 2.15$) と 30 代 ($M = 2.09$) は、40 代 ($M = 1.90$)、50 代 ($M = 1.90$)、60 代 ($M = 1.80$) よりも高かった。対人摩擦は、男性 ($M = 2.34$) より女性 ($M = 2.53$) の方が高いという性別の主効果 ($F(1, 503) = 13.46$, $p < .001$)、および 20 代 ($M = 2.57$)、30 代 ($M = 2.50$)、40 代 ($M = 2.51$) は 60 代 ($M = 2.25$) に比べて高いという年代の主効果 ($F(4, 503) = 4.87$, $p < .01$) が有意であった。ちなみに年齢と対人ストレスの相関係数は、対人葛藤が $r = -.05(ns)$ 、対人過失が $r = -.24(p < .001)$ 、対人摩擦が $r = -.19(p < .001)$ であった。したがって、対人葛藤に年代差はないが、対人過失と対人摩擦は年齢と負の相関を有しており、特に対人過失は 30 代まで、対人摩擦は 40 代までの年代が、それ以降の年代よりも相対的に経験しやすいことが示された(Figure 1)。

孤独感には性別の主効果 ($F(1, 489) = 2.79$, $p = .098$: 男性 $M = 39.79 >$ 女性 $M = 38.46$) と年代の主効果 ($F(4, 489) = 2.14$, $p = .074$: 60 代 $M = 36.82 <$ 50 代 $M = 40.22$) が有意傾向であったが、交互作用は有意でなかった。ソーシャル・サポートは年代の主効果のみ有意であり ($F(4, 505) = 3.96$, $p < .01$)、20 代 ($M = 45.23$) に比べて 50 代 ($M = 40.69$) は有意に低く ($p < .01$)、50 代と

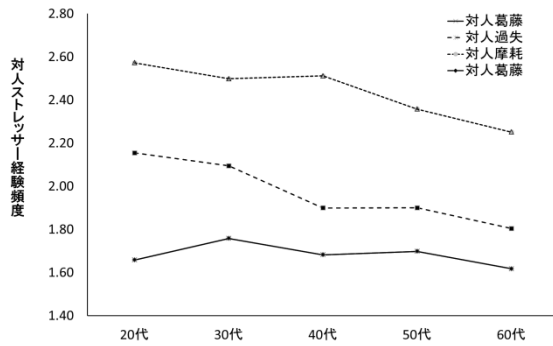


Figure 1 年代による対人ストレス経験頻度

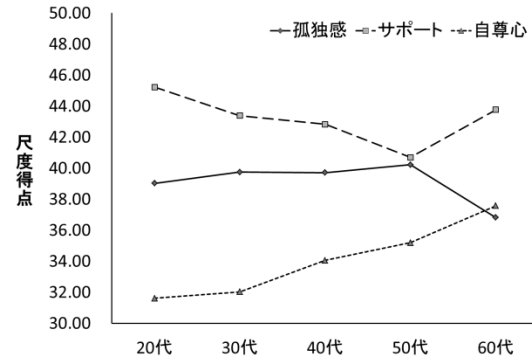


Figure 2 年代による孤独感、サポート、自尊心

60代($M = 43.76$)の差も有意傾向($p = .071$)であった。すなわち、50代は相対的にサポートが少なく、孤独感が高い年代と言えよう。

自尊心は、男性($M = 35.09$)より女性($M = 33.17$)の方が低いという性別の主効果($F(1, 506) = 11.30, p < .01$)、および20代($M = 31.61$)と30代($M = 32.02$)は、50代($M = 35.20$)と60代($M = 37.58$)に比べて低いという年代の主効果($F(4, 506) = 14.59, p < .001$)が有意であり、年齢と自尊心の相関は $r = .33(p < .001)$ であった。この結果は、アメリカ人を対象とした16年間の縦断研究によって、自尊心が女性より男性で高いこと、および20代から60代にかけて上昇した後に低下することを見いだしたOrth, Trzesniewski, & Robins (2010)の知見に合致する。また、年代差に関しては、中学生から60代までを対象としたHayamizu, Kino, & Takagi (2007)でも同様に、年齢が高くなるほど自尊心も高まることを見出されており、自尊心は基本的に年齢と正の相関があると言えよう。これら孤独感、サポート、自尊心の年代差をFigure 2に示す。

一般的信頼も年代の主効果のみが有意であり($F(4, 505) = 6.57, p < .001$)、20代($M = 20.37$)、30代($M = 20.51$)に比べて50代($M = 22.23$)、60代($M = 23.08$)は有意に高得点であり、40代($M = 21.07$)と60代の差も有意であった。ちなみに年齢と一般的信頼の相関は $r = .22(p < .001)$ であった。用心についても年代の主効果のみが有意であり($F(4, 506) = 2.90, p < .05$)、30代($M = 22.83$)、40代($M = 23.00$)に比べて60代($M = 21.35$)は有意に低得点であった。年齢と用心の相関は $r = -.10(p < .05)$ であった。すなわち、全般的に年齢が高いほど一般的信頼が高く、用心が低いことが示された。

居住地域 都市部(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県:233名)と地方部(その他の道県:284名)に区分した居住地域を独立変数、各尺度得点を従属変数とした t 検定を実施したところ、一般的信頼のみ、都市部($M = 21.94$)が地方部($M =$

21.06)より有意に高かった($t(513) = 2.09, p < .05$)。

配偶者有無 別居者と欠損値を除外した上で、配偶者有群(同居群353名)と、無群(独身群120名と離別・死別群の29名の計149名)の2群を設定し、それと性別、年代の3要因を独立変数、各尺度得点を従属変数とした3要因分散分析を実施した。

その結果、犯罪不安と対人ストレス各下位尺度については、配偶者による主効果、配偶者を含んだ交互作用のいずれも有意差は示されなかった。孤独感に対しては、配偶者の主効果が有意であり($F(1, 466) = 5.32, p < .05$)、配偶者有群($M = 38.49$)に比べて無群($M = 40.78$)は孤独感が高かった。自尊心も配偶者の主効果が有意であり($F(1, 481) = 13.98, p < .001$)、配偶者無群($M = 31.54$)に比べて有群($M = 35.25$)は自尊心が高かった。ソーシャル・サポートについては、無群($M = 42.27$)より有群($M = 43.53$)の方が高いという配偶者の主効果($F(1, 480) = 8.61, p < .01$)に加えて、配偶者と性別の交互作用も有意傾向であり($F(1, 480) = 3.64, p = .06$)、配偶者無群男性($M = 39.42$)は、有群男性($M = 44.45$)、無群女性($M = 43.14$)、有群女性($M = 44.21$)よりもサポートが少なかった。一般的信頼は、配偶者無群($M = 20.21$)より有群($M = 21.93$)の方が高いという配偶者の主効果($F(1, 480) = 6.04, p < .05$)が有意であった。用心も同様に、配偶者無群($M = 22.83$)より有群($M = 21.99$)の方が低いという配偶者の主効果($F(1, 481) = 7.80, p < .001$)が示され、加えて3要因交互作用が有意であった($F(4, 481) = 3.48, p < .01$)。そこで各年代での単純効果を検討したところ、30代と40代ではいずれの効果も示されなかったが、20代では配偶者有群男性($M = 24.29$)と無群女性($M = 23.96$)が、無群男性($M = 21.32$)と有群女性($M = 21.27$)に比べて高得点という交互作用が有意であり($F(1, 96) = 8.32, p < .01$)、50代では配偶者の主効果が有意であり($F(1, 98) = 4.81, p < .05$)、配偶者無群($M = 24.07$) > 有群($M = 21.38$)、60代では性別の主効果($F(1, 93) = 4.62, p < .05$: 男性

$M = 21.72 >$ 女性 $M = 20.82$)、配偶者の主効果 ($F(1, 93) = 4.37, p < .05$: 配偶者無群 $M = 22.83 >$ 有群 $M = 21.04$)に加えて交互作用も有意傾向であり ($F(1, 93) = 3.21, p = .08$)、配偶者無群男性 ($M = 27.67$)は、その他の群(有群男性 $M = 21.32$ 、無群女性 $M = 21.22$ 、有群女性 $M = 20.73$)より高得点であった。

以上から、配偶者の有無は犯罪不安や対人ストレスとは関連しないこと、配偶者無群は有群に比べてソーシャル・サポート、支援的人間観、自尊心が低く孤独感が高いこと、特に男性無群はサポートが相対的に少ないこと、配偶者有群に比べて無群は一般的信頼が低く、用心が高いことが示された。

子ども有無 同居子有群(253名)／無群(264名)による子ども有無、性別、年代を独立変数、各尺度得点を従属変数とした 3 要因分散分析によって、子ども有無の主効果もしくは子ども有無を含む交互作用効果について検討した。その結果、犯罪不安、対人葛藤、孤独感、サポート、信頼、用心に対しては、いずれの効果も示されなかった。したがって、子ども有無と犯罪不安の関連は、本研究では確認されなかった。対人過失について、子ども有無と年代の交互作用 ($F(4, 494) = 2.41, p < .05$)が有意であり、子ども無群は 20 代から 30 代では子ども有群よりも対人過失頻度が多く、40 代と 60 代では逆に少なかった (Figure 3)。対人摩擦では、子ども無群 ($M = 2.38$)より有群 ($M = 2.48$)の対人摩擦頻度が高いという子ども有無の主効果が有意傾向であった ($F(1, 493) = 2.92, p = .09$)。自尊心に対しては、子ども無群(男性 $M = 34.47$ 、女性 $M = 33.71$)よりも子ども有群(男性 $M = 36.09$ 、女性 $M = 33.16$)において自尊心の性差が著しくなるという子ども有無と性別の交互作用 ($F(1, 496) = 2.96, p = .09$)、および子ども有群は子ども無群よりも 20 代で自尊心が相対的に高いという子ども有無と年代の交互作用 ($F(4, 496) = 2.22, p = .07$)がそれぞれ有意傾向であった。対人過失と自尊心で示された、子ども有無と年齢の交互作用パターンは、子ども有群が年代を問わず安定しているのに対して、子ども無群は若年層で自己卑下的、高齢層で自己高揚的になっていることを示唆している。ただし、これが加齢にともなう変化なのか、それともコホートによる差異なのかは、さらに検討が必要である。

社会経済的地位 家庭の年収(1. なし、2. 100 万円未満、3. 100~199 万円台……、17. 1500~1599 万円台、18. 1600 万円以上の 18 件法)と各尺度得点の相関係数を算出したところ、犯罪不安($r = -.15, p < .01$)、用心($r = -.11, p < .05$)が有意な負の相関を示し、サポート($r = .09, p < .05$)、自尊心($r = .15, p < .01$)、一般的信頼($r = .12, p < .01$)が有意な正の相関を示した。孤独感と対人ストレスは有意な関連を示さなかった。ちなみに、50 代以

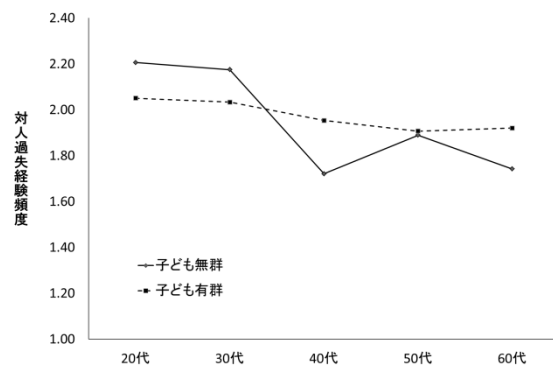


Figure 3 年代と子ども有無による対人過失頻度

下で年齢と年収の相関は $r = .16 (p < .01)$ と有意であったので、50 代以下を対象として、年齢を制御変数とした年収と各変数の偏相関係数を算出したところ、やはり犯罪不安($r = -.14, p < .01$)、用心($r = -.14, p < .01$)が有意な負の相関を示し、サポート($r = .12, p < .05$)、自尊心($r = .14, p < .01$)、一般的信頼($r = .11, p < .05$)が有意な正の相関を示した。さらに孤独感も有意な負の偏相関を示したが($r = -.11, p < .05$)、対人ストレスはやはり関連を示さなかった。したがって、年収と各尺度の関連は、年齢による疑似相関ではないと考えられる。

さらに、年収 500 万円未満(179 名)、500 万以上 800 万円未満(182 名)、800 万以上(153 名)を社会経済的地位 (socio-economic status: 以下 SES と略記)低群、中群、高群として設定した。その上で、年代、性別、SES を独立変数、各尺度得点を従属変数とした 3 要因分散分析を実施したところ、犯罪不安で SES の主効果が有意であり ($F(2, 476) = 4.87, p < .01$)、高群 ($M = 2.42$)は中群 ($M = 2.77$)、低群 ($M = 2.86$)よりも有意に低得点であった。この結果は、高所得層よりも中低所得層の方が犯罪不安を強く感じていることを示している。孤独感では性別と SES の交互作用が有意であり ($F(2, 466) = 3.06, p < .05$)、SES 低群(男性 $M = 40.90$ 、女性 $M = 38.86$)と高群(男性 $M = 37.61$ 、女性 $M = 38.97$)では性差がないが、中群では男性 ($M = 40.66$)の方が女性 ($M = 37.62$)よりも有意に孤独感が高かった。対人ストレスでは、有意な効果は示されなかった。自尊心では SES の主効果が有意であり ($F(2, 483) = 5.96, p < .01$)、高群 ($M = 35.41$)と中群 ($M = 34.38$)より低群 ($M = 32.77$)は自尊心が低かった。一般的信頼でも SES の主効果が有意であり ($F(2, 482) = 4.53, p < .05$)、高群 ($M = 22.39$)は中群 ($M = 21.15$)、低群 ($M = 20.97$)より有意に高得点であった。用心でも高群 ($M = 21.29$)より中群 ($M = 22.54$)、低群 ($M = 22.70$)が高得点という SES の主効果が有意であった ($F(2, 483) = 7.46, p < .01$)。

まとめ まとめると、社会生態学的要因と各尺度の関連

については、以下のことが明らかにされた。①男性より女性の方が、そしてSESが低いほど、犯罪不安が高い。②年齢が高いほど、SESが高いほど、そして配偶者や子どもがいない人よりいる人の方が、一般的にサポート、自尊心、一般的信頼が高く、用心や孤独感が低い。③対人ストレスラーは生態学的変数による差異があまりないが、対人過失と対人摩擦は年齢と負の関連がある。

対人関係と犯罪不安の関連

尺度間相関 対人関係と犯罪不安の関連について尺度間相関を算出した(Table 1)。ただし対人ストレスラー下位尺度は相互に高い相関を示し($r_s > .51$)、いずれの下位尺度も自尊心や一般的信頼と負の相関、孤独感と有意な正の相関という共通パターンを示したことから、すべての下位尺度を使用するのは冗長であると考えられた。そこで、犯罪不安に対して対人摩擦のみが有意な正の相関を示したこと、そして犯罪不安の規定因を明らかにするという本研究の目的を鑑みて、以降の分析では対人ストレスラー尺度は対人摩擦のみを扱うこととした。

犯罪不安と各尺度の相関係数を確認したところ、個人的対人関係における受容指標であるソーシャル・サポート($r = .02$)、同じく排斥指標である孤独感($r = .00$)はいずれも有意な関連を示さなかった。また、全般的人間観における受容指標としての一般的信頼($r = -.04$)、同じく排斥指標である用心($r = .07$)も有意な関連を示さなかった。したがって、本研究において犯罪不安の規定因として想定していた、個人的/全般的対人関係における受容/排斥は、少なくとも直接的には犯罪不安との関連を示さず、その点において、対人関係と犯罪不安が関連するという仮説は支持されなかった。しかし、排斥回避のための不本意な対人的相互作用である対人摩擦が正の相関($r = .14, p < .01$)、そして潜在的な受容変数として想定される自尊心が負の相関($r = -.13, p < .01$)をそれぞれ有していることから、部分的には対人関係要因と犯罪不安の関連も示された。

ちなみに、尺度間相関も生態学的変数によって異なる可能性が考えられる。そこで、性別、年代、社会経済的地位を考慮しての尺度間相関についても検討した。まずは全体で年齢を制御した偏相関係数を算出したところ、すべての尺度間相関について、年齢を制御した偏相関係

数は、単相関係数とほとんど変わりなかった。したがって、先述の尺度間相関が年齢を第三変数とした擬似的なものである可能性は否定された。

次に、男女別に年齢を制御した偏相関係数を算出したところ、まず男性では、犯罪不安に対する対人摩擦の正の関連が強くなり($r = .23, p < .001$)、さらに用心も正の有意傾向を示した($r = .11, p < .10$)。女性では、自尊心の負の相関($r = -.14, p < .05$)が示されたのみであった。以上から、年齢の影響を制御しても、男性では対人摩擦の高さが、女性では自尊心の低さが、犯罪不安に結びついているという可能性が示唆された。

ちなみに、男女別に年収と各変数の相関を算出したところ、女性のみで、犯罪不安と年収が有意な負の相関を示し($r = -.18, p < .01$)、自尊心も有意な負の相関を示した($r = -.14, p < .05$)。

重回帰分析 ここまでの結果から、犯罪不安の規定因として、①性別(男性より女性の方が高不安)、②SES(低収入であるほど高不安、かつ女性の方がその傾向が著しい)、③性別と対人摩擦の交互作用(男性に限って、対人摩擦が多いほど高不安)、④性別と自尊心の交互作用(女性に限って、自尊心が低いほど高不安)という4つの可能性が示唆された。そこでさらに、これらの相対的影響力を検討するために、犯罪不安を基準変数とした階層的重回帰分析を実施した。初めに説明変数として、性別と年収の標準化得点を第1ステップ、性別と年収の交互作用項を第2ステップ、対人摩擦と自尊心の標準化得点を第3ステップ、さらに性別と年収、性別と対人摩擦、性別と自尊心の交互作用項を第4ステップで投入するモデルを設定し、そこから有意でなかった説明変数を順次除去していった。その結果、最終的に性別($\beta = .23, p < .001$)、年収($\beta = -.14, p < .01$)、対人摩擦($\beta = .10, p < .05$)の主効果に加えて、性別と対人摩擦の交互作用($\beta = -.13, p < .01$)、そして性別と自尊心の交互作用($\beta = -.08, p = .09$)を投入したモデルが、いずれの説明変数も有意となった($R^2 = .10, p < .001$)。さらに、交互作用効果を個別に検討した。まず性別と対人摩擦およびその交互作用項による重回帰分析では、性別の主効果($\beta = .22, p < .001$)と対人摩擦の主効果($\beta = .44, p < .01$)に加えて交互作用も有意であり($\beta = -.35, p < .01$)、女性は対人摩擦の高低にかかわらず一定の犯罪不安を感じていたが、男性では対人摩擦が少ないほど犯罪不安も低かった(Figure 4)。しかし、性別と自尊心およびその交互作用項による重回帰分析では、性別の主効果のみが有意であり($\beta = .21, p < .001$)、自尊心の主効果($\beta = -.03, ns$)と交互作用($\beta = -.07, ns$)はいずれも有意でなかった。したがって、犯罪不安の規定因としては、まずは性別や年収といった生態学的要因の影響が大きく、女性および低

Table 1 尺度間相関係数

	犯罪不安	孤独感	サポート	対人摩擦	自尊心	信頼
孤独感	.00					
サポート	.02	-.67 ***				
対人摩擦	.14 **	.19 ***	-.05			
自尊心	-.13 **	-.52 ***	.36 ***	-.35 ***		
一般的信頼	-.04	-.38 ***	.22 ***	-.21 ***	.36 ***	
用心	.07	.18 ***	-.05	.16 ***	-.18 ***	-.41 ***

N=492~515

** $p < .01$ *** $p < .001$

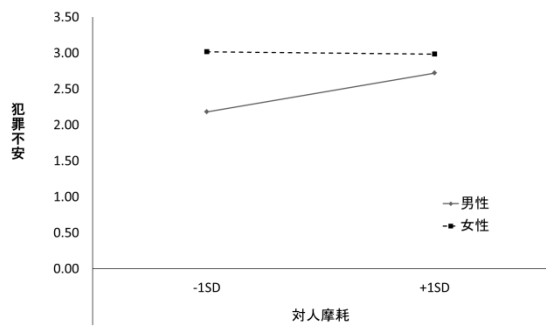


Figure 4 対人摩擦と性別による犯罪不安

所得層の犯罪不安が高いことに加えて、男性では対人摩擦の影響が示された。

媒介効果の可能性 これまでの分析結果から、「個人的対人関係が全般的人間観を媒介して犯罪不安に影響する」という媒介効果モデルは支持されなかった。個人的受容感(サポート)と全般的受容感(一般的信頼)、個人的排斥感(孤独感および対人摩擦)と全般的排斥感(用心)は、それぞれ想定どおりに正の関連を示し、これらはいずれも、モデルの前半部「個人的対人関係が全般的人間観に影響する」という想定に合致する。しかし、対人摩擦を除くすべての尺度得点が犯罪不安と有意な関連を示さなかったことは、モデルの後半部「全般的人間観が犯罪不安に影響する」という想定に反するものであり、したがって「個人的対人関係が全般的人間観を媒介して犯罪不安に影響する」という媒介効果は示されなかった。

交互作用モデルの可能性 最後に、個人的対人関係と全般的人間観の交互作用が犯罪不安に及ぼす影響(交互作用モデル)について検討するために、犯罪不安を基準変数として、個人的対人関係 3 指標(サポート、孤独感、対人摩擦)と全般的人間観 2 指標(信頼、用心)の各 1 要因ずつの標準化得点、さらにその交互作用項を説明変数とした重回帰分析を実施した。なお、これまでの分析で示された性差を踏まえて、この分析も男女別に実施した。

その結果、男性における対人摩擦と一般的信頼を用いた分析($R^2 = .05, p < .01$)で、対人摩擦の主効果($\beta = .24, p < .001$)に加えて交互作用が有意傾向であり($\beta = .12, p = .07$)、一般的信頼が高く、かつ対人摩擦が多い場合に、相対的に犯罪不安が高いことが示された(Figure 5)。同様に、男性における対人摩擦と用心を用いた分析($R^2 = .08, p < .001$)でも、対人摩擦の主効果($\beta = .25, p < .001$)に加えて交互作用が有意であり($\beta = .15, p < .05$)、用心が低い場合に対人摩擦が高いほど犯罪不安も高かった。すなわち、男性では一般的信頼が高い(用心が低い)場合に、対人摩擦と犯罪不安の正の関

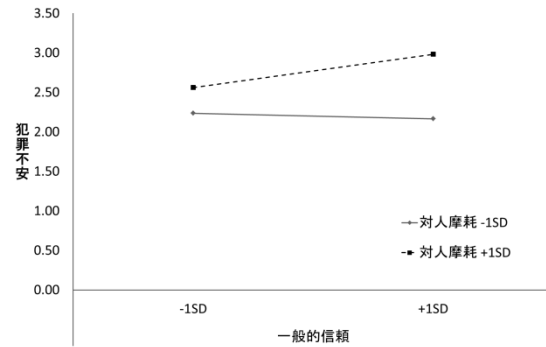


Figure 5 男性における一般的信頼と対人摩擦による犯罪不安

連が顕著になることが示唆された。

考察

本研究では、全般的人間観による媒介効果もしくは調整効果の可能性を含めて、身近な対人関係が、主観的社会不安としての犯罪不安認知に影響を及ぼす可能性について検討した。

その結果、まず「個人的対人関係が全般的人間観を媒介して犯罪不安に影響する」という媒介効果モデルについて、「個人的対人関係が全般的人間観に影響する」というモデルの前半部は支持されたが、モデルの後半部「全般的人間観が犯罪不安に影響する」は支持されず、したがって、モデルは支持されなかった。その理由についてはさまざまな可能性が考えられるが、詳細については後述する。

ただし、前半部の仮説に関して逆方向の因果関係を想定することができるならば、男性に限ってであるが、一般的信頼の低さが対人摩擦を促し、それが犯罪不安を高めるといふ、媒介的な因果関係も想定可能である。すなわち、一般他者に対する信頼感が低いと、日常的コミュニケーションでも(対人摩擦に反映されるような)警戒的・抑制的な相互作用が多くなり、そのようなコミュニケーションスタイルを正当化するような形で、犯罪不安を高く見積もるといふ可能性である。対人摩擦と犯罪不安は、ともに警戒心につながる心理である。言い換えれば、対人摩擦とは、無遠慮な対人的相互作用によってトラブルに巻き込まれないように自制するような経験であり、その背景にある警戒心が犯罪不安とも連動しているのかもしれない。

しかし、それではなぜ一般的信頼や用心と犯罪不安が直接関連しないのか、そしてなぜ対人摩擦の影響が男性のみで想定され、女性では生じないのか、などの疑問は残る。そのうち後者の疑問に関しては、本研究でも先行研究と合致して、犯罪不安の規定因として性別の影響が大きいことが再確認されている。ここから、女性におけ

る対人摩擦の影響力の低さは、女性であること自体が犯罪不安に及ぼす影響の天井効果によって打ち消されているという可能性も考えられるが、その解釈の妥当性については、さらなる検討が必要であろう。

次に交互作用モデルについて議論する。こちらも全般的には仮説を支持するような結果は示されなかったが、男性において、全般的人間観としての一般他者に対する信頼が高い(用心が低い)場合に、身近な対人関係における対人摩擦の効果が顕著になるという、交互作用モデルを支持する結果が示された。

この理由としては以下のような可能性が想定されよう。まず、全般的にも個人的にも対人関係を肯定的に認識していれば、社会全体を不安視する必然性は小さく、犯罪不安も低くなる。しかし、たとえ全般的人間観が肯定的でも、個人的対人関係において対人摩擦を経験することによって、「理解困難な他者の存在」を意識しやすくなる。さらに、一般的信頼の高さは社会的知性と連動しており、信頼性が高い人ほど他者情報に敏感に反応する傾向にある(山岸, 1999)。そのような他者情報に対する敏感性が犯罪不安にも拡張的に適用されることによって、一般的信頼が高い場合は、対人摩擦の多少が犯罪不安の高低と関連しやすくなるのではないだろうか。その一方で、全般的対人関係に対して否定的(低信頼、高用心)な人々は、基本的に一定の警戒心を働かせているので、個人的対人関係がどのような様相を呈しているかを問わず、中程度の犯罪不安を感じているのであろう。以上から、犯罪不安に対する個人的/全般的対人関係の交互作用的影響については、男性を対象として、個人的対人関係指標を対人摩擦とした場合に限り、部分的に支持されたと見えよう。ただし、このような傾向が男性のみで示され、女性では示されなかった理由は不明瞭であり、さらなる検討が必要であろう。

総括すると、媒介般化モデルと交互作用モデルのいずれについても、部分的にはモデルに合致する結果も得られたものの、全般的には、個人的対人関係が犯罪不安と関連するという本研究の想定は、基本的に支持されなかった。その理由を挙げるなら、まずは「身近な対人関係が全般的人間観による媒介・調整を経て犯罪不安にも影響する」という論理構成そのものに、飛躍があったことは否めない。国民の全般的傾向として犯罪不安の高まりが指摘されているにせよ、実際に犯罪に巻き込まれる人は相対的に少数であり、回答者の多数が、世の中で報道されている犯罪や事件は、自身の身近な対人関係とは異なる世界の出来事であるかのように認識していたとしても、それはそれなりに自然なことである。身近な対人関係の様相が犯罪不安と連動しないという結果は、むしろ一般市民の感覚の健全性を示しているとも言えるのかもしれない

い。ただし、このような犯罪経験のリアリティによる影響という解釈の妥当性を確認するために、回答者自身およびその身近な人々における犯罪(被害/加害)経験についても尋ねることによって、その影響を検討するような試みが必要であろう。

質問項目についても再検討する必要がある。例えば本研究では犯罪の指標として、認知的要素である被害リスク知覚ではなく、感情的要素である犯罪不安を使用した。その一方で、その規定因として用いた一般的信頼や用心という変数は、裏切られるかもしれないというリスクをとまなう対人的相互作用における対人方略を反映したものであり、その意味で、これらは問題発生への恐怖心である犯罪不安よりも、むしろ問題発生の確率推測である被害リスク知覚とより強い関連を有することも考えられる。

加えて、データ収集方法についても、再検討の余地はある。本研究では、インターネット調査専門会社のデータベースから抽出したサンプルを対象としてのワンショットサーベイという形式で調査を実施した。このような調査方法における最大の問題点である、変数間因果の方向性が確定できないという限界については、もちろん本研究も例外ではない。先に議論したとおり、「身近な対人関係が全般的人間観を規定する」という想定についても、逆に「全般的人間観のあり方によって身近な対人関係における相互作用が規定される」という逆方向因果、さらには「個人の生来的要素(遺伝的な性格特性から社会経済的地位に至るまで)が、身近な対人関係と全般的人間観の両方に影響を及ぼす(したがって身近な対人関係と全般的人間観の関連は疑似相関に過ぎない)」という第三変数効果の可能性もある。この問題を克服するために、縦断調査や実験的手法を導入することも考えられよう。

最後に、本研究では副産物的ながらも興味深い成果が得られたことについても言及しておきたい。それは、現代社会を生きる人々の対人関係やウェル・ビーイングに関して、さまざまな生態学的差異が明らかにされた、という点である。例えば、「壮年層に比べて若年層の方が、申し訳なさや気疲れなどの対人ストレスを経験しやすく、自尊心も低い」という知見は、若年層ほど社会的弱者に陥りやすいという現代の格差社会に関する議論とも合致する結果である。さらに、そのような若年層の不安定さが、先行きの見えない社会への不安を喚起し、やがて社会安全や治安を脅かすリスクファクターとなる可能性も考えられよう。その意味で、本研究では身近な対人関係と社会安全の直接的関連は明確に示されなかったものの、社会全体の健全性やウェル・ビーイングを高めるためには社会のどの側面を優先的に改善していくべきなのか、という議論を展開する上で貴重な知見が得られたと言えるのではないだろうか。

引用文献

- 荒井崇史・藤 桂・吉田富二雄 (2010). 犯罪情報が幼児を持つ母親の犯罪不安に及ぼす影響 心理学研究, **81**, 397-405.
- 橋本 剛 (2005a). 対人ストレス尺度の開発 静岡大学文学部人文論集, **56**, 45-71.
- 橋本 剛 (2005b). ストレスと対人関係 ナカニシヤ出版
- Hayamizu, T., Kino, K., & Takagi, K. (2007). Effects of age and competence type on the emotions: Focusing on sadness and anger. *Japanese Psychological Research*, **49**, 211-221.
- 小林寿一 (2003). 我が国の地域社会における非行統制機能について 犯罪社会学研究, **28**, 39-54.
- Leary, M. R., Kowalski, R. M., Smith, L., & Phillips, S. (2003). Teasing, rejection, and violence: Case studies of the school shootings. *Aggressive Behavior*, **29**, 202-214.
- Leary, M. R., Twenge, J. M., & Quinlivan, E. (2006). Interpersonal rejection as a determinant of anger and aggression. *Personality and Social Psychology Review*, **10**, 111-132.
- 諸井克英 (1991). 改訂 UCLA 孤独感尺度の次元性の検討 静岡大学文学部人文論集, **42**, 23-51.
- 内閣府 (2006). 治安に関する世論調査 平成 18 年 12 月調査 内閣府大臣官房政府広報室 <<http://www8.cao.go.jp/survey/h18/h18-chian/index.html>> (2010 年 11 月 17 日)
- 中谷内一也・島田貴仁 (2008). 犯罪リスク認知に関する一般人・専門家間比較—学生と警察官の犯罪発生頻度評価— 社会心理学研究, **24**, 34-44.
- Orth, U., Trzesniewski, K. H., & Robins, R. W. (2010). Self-esteem development from young adulthood to old age: A cohort-sequential longitudinal study. *Journal of Personality and Social Psychology*, **98**, 645-658.
- Putnam, R. D. (2000). *Bowling alone: The collapse and revival of American community*. New York: Simon & Schuster.
- (パットナム, R. D. 柴内康文(訳) (2006). 孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生— 柏書房)
- 齋藤知範・島田貴仁・原田 豊 (2008). ソーシャル・サポートと保護者による子どもの被害防止情報入手—社会的・文化的資源の検討— 犯罪心理学研究, **33**, 178-197.
- 阪口祐介 (2008). 犯罪リスク知覚の規定構造—国際比較から見る日本の特殊性— 社会学評論, **59**, 462-477.
- 嶋 信宏 (1991). 大学生のソーシャルサポートネットワークの測定に関する—研究 教育心理学研究, **39**, 440-447.
- 島田貴仁 (2011). 犯罪不安とリスク認知 小俣謙二・島田貴仁(編著) 犯罪と市民の心理学—犯罪リスクに社会はどうかかわるか— 北大路書房 pp.2-22.
- 島田貴仁・鈴木 護・原田 豊 (2004). 犯罪不安と被害リスク認知—その構造と形成要因— 犯罪社会学研究, **29**, 51-64.
- 高木大資・辻 竜平・池田謙一 (2010). 地域コミュニティによる犯罪抑制—地域内の社会関係資本および協力行動に焦点を当てて— 社会心理学研究, **26**, 36-45.
- 山岸俊男 (1999). 安心社会から信頼社会へ 中公新書
- Yamagishi, T., & Yamagishi, M. (1994). Trust and commitment in the United States and Japan. *Motivation and Emotion*, **18**(2), 129-166.
- 山本真理子・松井豊・山成由紀子 (1982). 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究, **30**, 64-68.

註

本研究は、社会安全研究財団 2010 年度一般研究助成、および静岡大学平成 22 年度文学部若手研究者奨励費による助成を受けて実施された。

Relationship between personal relationships and fear of crime

Takeshi HASHIMOTO (*Faculty of Humanities and Social Sciences, Shizuoka University*)

The purpose of this study is to examine effects of positive and negative aspects of personal relationships (social support, loneliness, and interpersonal stress) and general interpersonal attitude (general trust and caution) on fear of crime. Five hundred and seventeen Japanese adults (250 males, 267 females) completed the questionnaire. Females showed higher fear of crime than males. Socio-economic status correlated with fear of crime negatively, and this correlation is more explicit among females than males. Only for males, interpersonal friction (a subscale of interpersonal stressor) correlated positively with fear of crime, but not for females. Additionally, only for males, positive correlation between interpersonal friction and fear of crime was amplified significantly by higher general trust. Furthermore, people who are older, higher socio-economic status, and have spouse and children, indicated higher social support, self-esteem, and general trust, and lower caution and loneliness. Some interpersonal stressor subscales (interpersonal blunder and interpersonal friction) showed negative correlation with age.

Keywords: fear of crime, general trust, interpersonal stress, social support, loneliness.